

「スマート取引取込」と 「スマート証憑管理」を 会計事務所と連携して利用する 設定ガイド

本ガイドは、デスクトップソフトの会計製品を使用中のお客様が、
「スマート取引取込」と「スマート証憑管理」を会計事務所と連携
して利用できるようにするための設定ガイドです。

設定の流れ	...	P 2
(契約情報取得申請の承認～連携する会計製品の選択)		
参考：スマート取引取込を利用する事業所データの設定	...	P14

設定の流れ

①
受け取った申請メール
のURLをクリック

②
マイポータル (Web)へ
ログイン

③
契約情報提供の承認・連
携する会計製品の選択

(弊社システムのご利用状況によって登録する内容や画面遷移が異なります。)

上記設定後に、事業所データの設定が必要になります。事業所データの設定は、お客様と会計事務所のどちらでも行えます。会計事務所と相談のうえ、お客様が行う場合は下記手順で行います。

参考：スマート取引取込を利用する事業所データの設定

④
会計製品を起動して共有
する事業所データを開く

⑤
スマート取引取込の
設定画面を表示

⑥
[設定を行う]を
クリック

■ 運用上の注意

- ・ 事業所データを共有するには、「データ共有サービス（弥生ドライブ）」の設定が別途必要です。
（「弥生会計 スタンダード/プロフェッショナル」「やよいの青色申告」をご利用の場合）
- ・ 「弥生会計 プロフェッショナル 2ユーザー/ネットワーク」をご利用の場合、事業所データの共有はできませんが、本設定をすることで「スマート取引取込」を会計事務所も利用できるようになります。ただし、会計事務所とお客様がそれぞれのパソコンにデータを保有しているため、仕訳データの取り込みは必ず最新のデータへ取り込むように、運用ルールなどを決めてご利用ください。

マイポータル（Web）へログイン済みの場合は、状況によって以下のいずれかの画面が表示されます。案内に従って進んでください。

事業者（事業グループ）情報登録

▲ 事業者(事業グループ)登録について

事業所内ですでに事業グループを登録している場合は、事業グループの管理者から招待していただいでください。（招待の方法は[こちら](#)）

事業者情報登録の為に必要な情報を入力してください。

会社情報

事業形態 *必須

会社・個人事業者名 *必須

会社・個人事業者名（カナ） *必須

▶ 【事業者（事業グループ）情報登録】画面が表示された場合

マイポータルへログイン済みですが事業者（事業グループ）情報が登録されていません。

➡ P6 の **14** へ進みます

会計事務所等への契約情報提供の承認

申請元情報

申請者名（会計事務所名）

住所 東京都千代田区 外神田

電話番号 03-1234-5678

申請元メッセージ

承認をお願いします。

▲ 弥生製品の契約情報の取得を承認すると、（会計事務所名）様には次のことが許可されます。

- ・（顧問先名）様の弥生製品の契約情報確認
- ※申請元が記帳代行業務を行っている場合、既にスマート取引取込やスマート証憑管理をご利用中のお客さまが契約情報の取得を承認すると、保有している弥生会計（またはやよいの青色申告）、スマート証憑管理が申請元と製品連携状態になります。

弥生製品の契約情報の取得

承認する 否認する

▶ 【会計事務所等への契約情報提供の承認】画面が表示された場合

承認に必要な事前準備は完了しています。

➡ P7 の **18** へ進みます

4 【弥生IDの新規登録】をクリックします。

5 弥生ID新規登録に必要な情報を入力します。

ここで登録したメールアドレスは「弥生ID」として、今後も利用します。
※ 忘れないように十分ご注意ください。

6 諸条件を確認の上、[「弥生関連サービス基本利用規約」およびプライバシーポリシーに同意します。]にチェックを付けます。

7 [登録する] をクリックします。

8 確認コードを入力する画面が表示されるので、別途メールで送信された確認コードを入力します。

確認コードは、登録した弥生ID（メールアドレス）へ「【弥生】確認コードのお知らせ」という件名で届きます。

<確認コードのお知らせメール>



9 [確認する] をクリックします。

(弥生IDの登録完了です)

10 「サービスの利用へ進む」をクリックします。

11 「弥生ID（メールアドレス）」を入力し、[次へ] をクリックします。

12 パスワードを入力します。

13 [ログイン] をクリックします。

弊社サービスのご利用状況により、表示される画面が異なります。

事業者（事業グループ）情報登録

▲ 事業者(事業グループ)登録について
事業所内ですでに事業グループを登録している場合は、事業グループの管理者から招待していただくください。（招待の方法は[こちら](#)）

▶ **[事業者（事業グループ）情報登録] 画面が表示された場合**

マイポータルへログイン済みですが事業者（事業グループ）情報が登録されていません。

➡ P6 の **14** へ進みます

会計事務所等への契約情報提供の承認

申請元情報

申請者名（会計事務所名）

住所 東京都千代田区 外神田

▶ **[会計事務所等への契約情報提供の承認] 画面が表示された場合**

申請に必要な事前準備は完了しています。

➡ P7 の **18** へ進みます

14 [事業者（事業グループ）情報登録] 画面が表示されます。

15 会社情報を入力します。

16 代表者情報を入力します。

17 [登録する] をクリックします。

14 事業者（事業グループ）情報登録

⚠ 事業者(事業グループ)登録について

事業所内ですでに事業グループを登録している場合は、事業グループの管理者から招待していただく必要があります。（招待の方法は[こちら](#)）

事業者情報登録の為に必要な情報を入力してください。

15 会社情報

事業形態 *必須

法人

会社・個人事業者名 *必須

株式会社〇〇〇〇

会社・個人事業者名（カナ） *必須

カブシキガイシャ〇〇〇〇

郵便番号 *必須

101

0021

郵便番号から住所を自動入力

都道府県 *必須

東京都

市区町村 *必須

千代田区

丁番地 *必須

外神田

建物名

業種 *必須

小売業

飲食料品小売業

16 代表者情報

姓 *必須

弥生

名 *必須

太郎

セイ *必須

ヤヨイ

メイ *必須

タロウ

登録電話番号 *必須

XX

XXXX

XXXX

17

登録する

18 [会計事務所等への契約情報提供の承認] 画面が表示されます。

19 「申請元情報」で、顧問契約している会計事務所に間違いがないかを確認します。

20 [承認する] を選択します。

21 会計事務所へのメッセージがあれば入力します。

22 [確認する] をクリックします。

確認画面が表示されます。

23 「承認する」と表示されていることを確認します。

24 [確定する] をクリックします。

18 会計事務所等への契約情報提供の承認

19 申請元情報

申請者名 (会計事務所名)

住所 東京都千代田区 外神田

電話番号 03-1234-5678

申請元メッセージ

承認をお願いします。

▲ 弥生製品の契約情報の取得を承認すると、(会計事務所名) 様には次のことが許可されます。

・ (顧問先名) 様の弥生製品の契約情報確認

※申請元が記帳代行業務を行っている場合、既にスマート取引取込やスマート証憑管理をご利用中のお客さまが契約情報の取得を承認すると、保有している弥生会計 (またはやよいの青色申告)、スマート証憑管理が申請元と製品連携状態になります。

弥生製品の契約情報の取得

20 承認する 否認する

21 メッセージ *任意 1000文字以内

22 確認する

会計事務所等への契約情報提供の承認

申請元情報

申請者名 (会計事務所名)

住所 東京都千代田区 外神田

電話番号 03-1234-5678

申請元メッセージ

承認をお願いします。

23 弥生製品の契約情報の取得

承認する

メッセージ

入力されたメッセージはありません

24 確定する

会計事務所等への契約情報提供の承認へ戻る

ここでは「弥生会計 プロフェッショナル」を例に説明します。「やよいの青色申告」「弥生会計 スタンドード」「弥生会計 プロフェッショナル 2ユーザー」は同じ手順で行えますが、「弥生会計 ネットワーク」については一部異なりますので、説明に従って操作してください。

25 「製品・サービスの連携の設定」画面が表示されます。表示される内容に従って進んでください。

製品・サービスの連携の設定

最新の一覧に更新する

製品・サービスの連携の設定

最新の一覧に更新する

登録している製品がありません。

連携したい製品が表示されていない場合は、[こちら](#)から契約一覧画面を表示して、お持ちのデスクトップ製品が一覧に表示されたことを確認後、この画面に戻って画面上部の「最新の一覧に更新する」をクリックしてください。

※システム刷新に伴う操作が必要になる場合があります。表示された方は画面に従って操作してください。

変更する

キャンセル

▶ 「登録している製品がありません」と表示された場合

契約の移行処理が必要です。

➡ P9 の 26 へ進みます

製品・サービスの連携の設定

最新の一覧に更新する

製品・サービスを会計事務所（または青色申告会、商工会など）と連携します。

製品・サービスを連携すると、連携先には次のことが許可されます。 [\(詳細\)](#)

- ・製品・サービスのデータへのアクセス（確認、編集）
- ・「スマート取引取込」の利用

連携したい製品・サービスにチェックを付けて、「変更する」をクリックしてください。

連携したい製品が表示されていない場合は、[こちら](#)から契約一覧画面を表示して、お持ちのデスクトップ製品が一覧に表示されたことを確認後、この画面に戻って画面上部の「最新の一覧に更新する」をクリックしてください。

やよいの給与明細 Next

スマート証券管理 会計製品を連携すると同時に連携されます。

変更する

キャンセル

▶ 画面下部に、契約している弥生オンラインのみが表示されている場合

会計事務所と連携する会計製品の契約の移行処理が必要です。

➡ P9 の 26 へ進みます

製品・サービスの連携の設定

最新の一覧に更新する

製品・サービスを会計事務所（または青色申告会、商工会など）と連携します。

製品・サービスを連携すると、連携先には次のことが許可されます。 [\(詳細\)](#)

- ・製品・サービスのデータへのアクセス（確認、編集）
- ・「スマート取引取込」の利用

連携したい製品・サービスにチェックを付けて、「変更する」をクリックしてください。

連携したい製品が表示されていない場合は、[こちら](#)から契約一覧画面を表示して、お持ちのデスクトップ製品が一覧に表示されたことを確認後、この画面に戻って画面上部の「最新の一覧に更新する」をクリックしてください。

弥生会計

スマート証券管理 会計製品を連携すると同時に連携されます。

変更する

キャンセル

▶ 画面下部に、会計事務所と連携する会計製品が表示されている場合

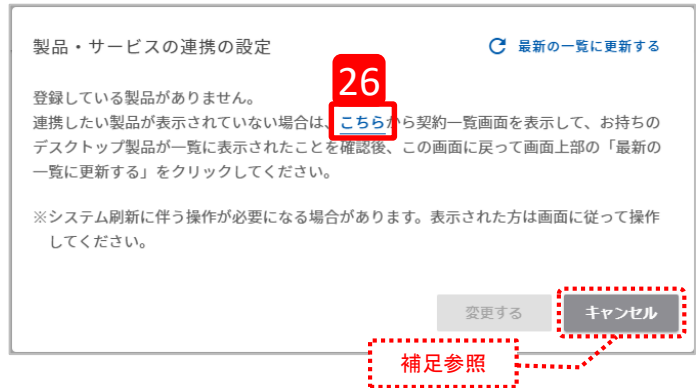
契約の移行は完了しているため、移行処理は不要です。

➡ P12 の 37 へ進みます

<補足>

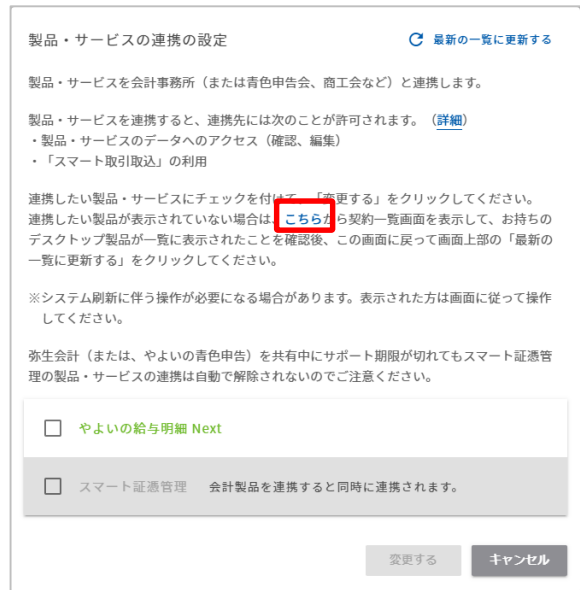
「契約の移行」とは、「あんしん保守サポート」の契約管理システムの刷新に伴う処理です。弥生株式会社では2023年11月28日よりあんしん保守サポートの契約管理システムを刷新しており、順次移行処理を実施しておりますが、まだ移行処理が完了していないお客様が本サービスをご利用される場合は、移行処理もあわせて実施させていただいております。何卒ご協力をお願いいたします。なお、移行処理は一度行くと次回からは表示されません。あんしん保守サポート」の契約管理システムの刷新についての詳細は、インフォメーションをご参照ください。 <https://www.yayoi-kk.co.jp/news/20231128.html>

26 「[こちら](#)」をクリックします。




▶画面下部に、契約している弥生オンラインのみが表示されている場合

会計事務所と連携する会計製品を設定する必要がありますので、「[こちら](#)」をクリックして進みます。



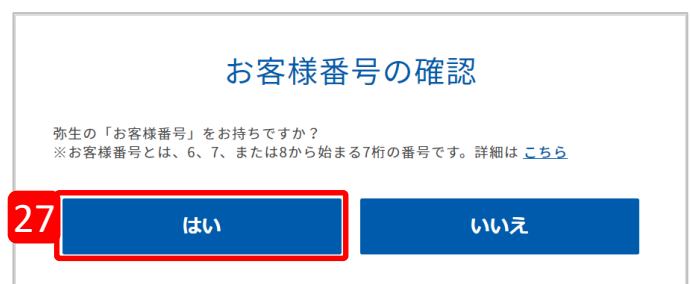
<補足>

「キャンセル」をクリックしてしまった場合は、右図のようになります。

もう一度、「製品・サービスの連携の設定」を表示するには、「契約管理」の「会計事務所等管理」から「」をクリックして「製品・サービスの連携を設定する」を選択してください。



27 「お客様番号の確認」画面が表示されるので、「はい」をクリックします。



28 「契約の移行」画面が表示されます。

29 お持ちの弥生製品の「お客様番号」と「パスワード」を入力します。

※お客様番号やパスワードがご不明の場合は、こちらより確認/再発行ができます。

※お客様番号をお忘れの方は [こちら](#)
※パスワードをお忘れの方は [こちら](#)

30 [登録] をクリックします。

複数の弥生製品をお持ちの場合は、29、30を繰り返し、弥生会計以外の製品もすべて登録してください。

31 画面下部にご登録されている製品の情報が表示されるので確認します。

▶ ネットワーク製品をお持ちの場合

ネットワーク製品は移行対象外となるため、別途製品の登録が必要です。P11を参考に登録を行ってください。

32 [登録を完了して移行を開始する] をクリックします。

28 契約の移行

持っているお客様番号をすべて登録してください。
登録したお客様番号は、一覧へ追加されます。移行するお客様番号を一覧でご確認の上、下部のボタンから移行を開始してください。
登録しなかったお客様番号は、別の弥生ID（メールアドレス）で移行する必要があります。
パートナー（PAP、青色申告推奨会、YBPなど）の方は、パートナー契約のお客様番号だけを登録してください。

29

お客様番号
7xxxxxx

パスワード

※お客様番号をお忘れの方は [こちら](#)
※パスワードをお忘れの方は [こちら](#)

30

登録

お客様番号	移行状況	製品情報	顧客名	登録日
登録を完了して移行を開始する				
移行するお客様番号がないので次へ進む				

契約の移行

持っているお客様番号をすべて登録してください。
登録したお客様番号は、一覧へ追加されます。移行するお客様番号を一覧でご確認の上、下部のボタンから移行を開始してください。
登録しなかったお客様番号は、別の弥生ID（メールアドレス）で移行する必要があります。
パートナー（PAP、青色申告推奨会、YBPなど）の方は、パートナー契約のお客様番号だけを登録してください。

お客様番号

パスワード

※お客様番号をお忘れの方は [こちら](#)
※パスワードをお忘れの方は [こちら](#)

登録

31

お客様番号	移行状況	製品情報	顧客名	登録日	
7XXXXXX	未移行	弥生会計 プロフェッショナル	株式会社 〇〇〇〇	20XX/XX/XX	削除

32

登録を完了して移行を開始する

移行するお客様番号がないので次へ進む

▶ ネットワーク製品をお持ちの場合

ネットワーク製品は移行対象外となりますので、連携設定をするためには別途製品の登録をする必要があります。マイポータルWebにログインしたまま、別タブを開いて以下の手順で製品の登録を行ったあと、連携の設定を行ってください。

- 1 以下のURLをクリックして「登録済み製品一覧」を表示します。

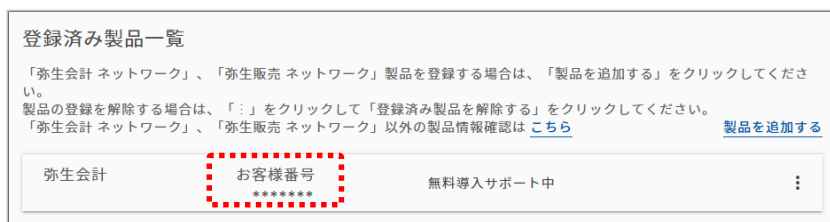
https://myportal.yayoi-kk.co.jp/product/list?mypoweb_proc_id=1022

- 2 「製品を追加する」をクリックします。



- 3 「お客様番号」と「パスワード」を入力して「認証する」をクリックします。

- 4 「登録済み製品一覧」に、登録したお客様番号が表示されたことを確認します。



登録ができれば「製品・サービスの連携の設定」を行います。P 12の **34** へ進んでください。

なお、ネットワーク製品の登録手順詳細は、以下FAQで説明していますのでご参照ください。

■ 製品を登録する（弥生ネットワーク）

https://support.yayoi-kk.co.jp/subcontents.html?page_id=26969

「お手続き中です。しばらくお待ち下さい」のメッセージが表示されます。

そのままお待ちいただければ次の画面へ進みます。



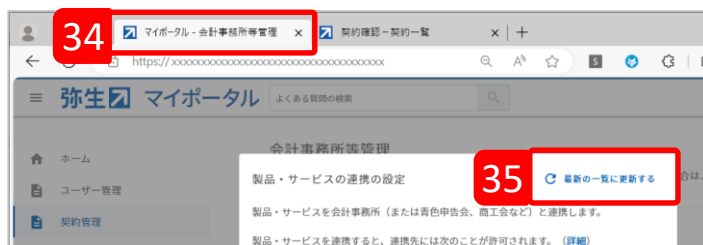
33 契約一覧にご利用中の弥生製品が表示されたことを確認します。

複数の弥生製品をお持ちの場合は、すべて表示されます。



34 ブラウザの「マイポータル・会計事務所等管理」タブをクリックして「製品・サービスの連携の設定」画面に戻ります。

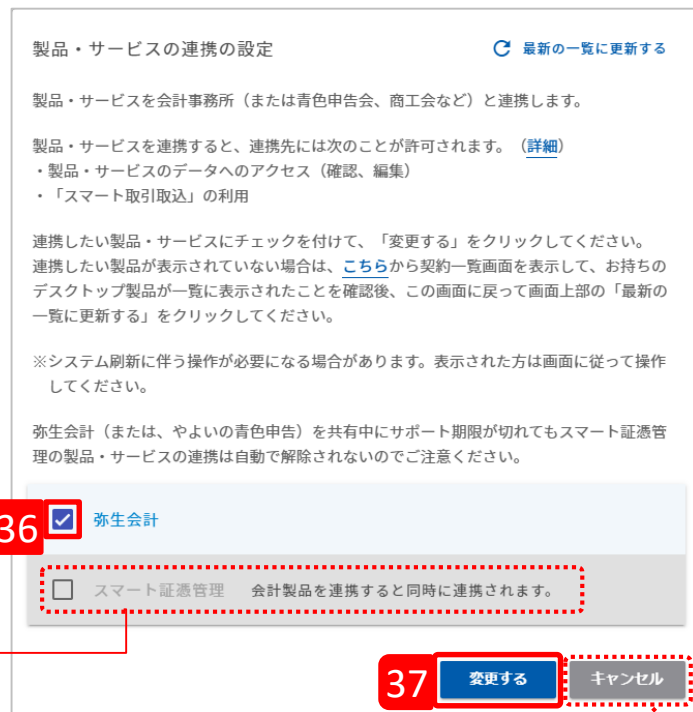
35 「最新の一覧に更新する」をクリックします。



「製品・サービスの連携の設定」の下部に保有している会計製品が表示されます。

36 連携する会計製品にチェックを付けます。

37 [変更する] をクリックします。




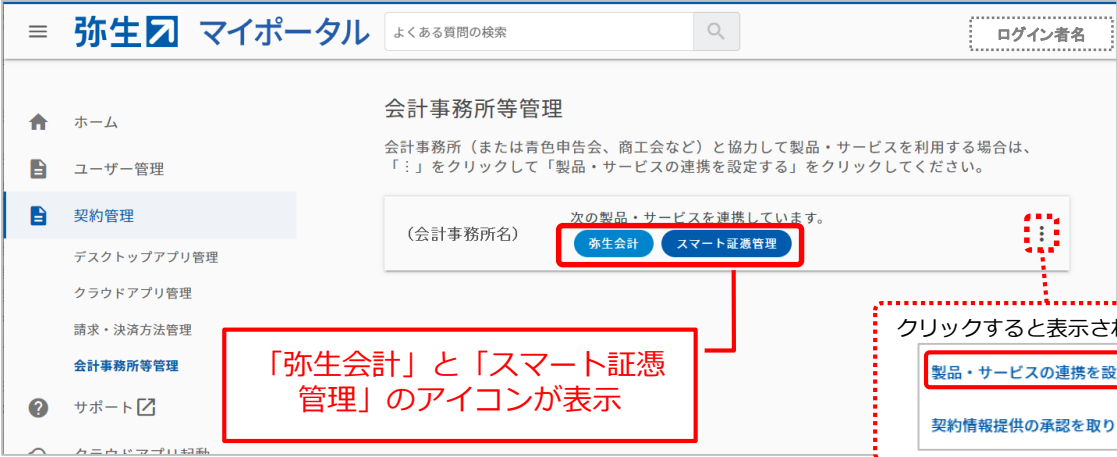
P9の補足参照

設定が完了すると、「会計事務所等管理」画面が表示され、連携先の会計事務所の欄に登録した製品・サービスのアイコンが表示されます。

※ 「スマート証憑管理」は会計製品を連携すると同時に連携されます。

アイコンが表示されていない場合は連携の設定がされていません。

もう一度、設定画面を表示するには「」をクリックして「製品・サービスの連携を設定する」を選択してください。



The screenshot shows the 'Yasui Portal' interface. The main content area is titled '会計事務所等管理' (Accounting Firm Management). Below the title, there is a message: '会計事務所（または青色申告会、商工会など）と協力して製品・サービスを利用する場合は、「:」をクリックして「製品・サービスの連携を設定する」をクリックしてください。' (When using products/services in cooperation with an accounting firm (or青色申告会, 商工会, etc.), click ':' to click '製品・サービスの連携を設定する').

Below this message, there is a section for '(会計事務所名)' (Accounting Firm Name) with two buttons: '弥生会計' (Yasui Accounting) and 'スマート証憑管理' (Smart Document Management). Both buttons are highlighted with a red box. A red callout box points to these buttons with the text: 「弥生会計」と「スマート証憑管理」のアイコンが表示 (Icons for 'Yasui Accounting' and 'Smart Document Management' are displayed).

Below the buttons, there is a red dashed box containing a three-dot menu icon. A red callout box points to this icon with the text: クリックすると表示されます。 (Clicking will display it.). Below the three-dot icon, there is a button labeled '製品・サービスの連携を設定する' (Set up product/service linkage), which is also highlighted with a red box. Below this button is another button labeled '契約情報提供の承認を取り消す' (Cancel approval of contract information provision).

参考：スマート取引取込を利用する事業所データの設定

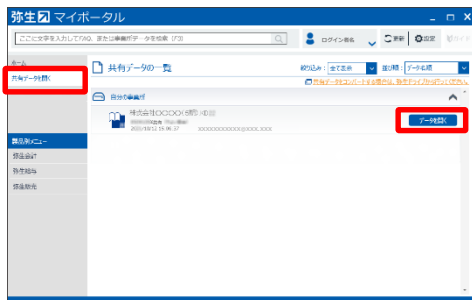
この操作は会計事務所にて行うことを前提としていますが、すでにお客様がスマート取引取込を利用していた場合は、お客様が設定することも可能です。どちらで設定しても支障はありませんが会計事務所とご相談のうえ、必要に応じて操作してください。なお、連携できる事業所データは、**二つだけ**です。

- ※ 会計事務所とのデータやり取りをバックアップファイルの受け渡しで行っている場合など、ローカルPCにデータが保存されていても設定可能です。ただし、会計事務所とお客様がそれぞれのパソコンにデータを保有しているため注意が必要です。仕訳データの取り込みは必ず最新のデータへ取り込むように、運用ルールなどを決めてご利用ください。
- ※ 複数の事業所データを設定することはできません。連携したい事業所データが複数ある場合は、一旦連携を解除し、あらためて別の事業所データへ連携設定をしてご利用ください。
連携を解除するには、弥生会計にて連携設定されている事業所データを開いた状態で、[ファイル]メニューから[スマート取引取込] - [スマート取引取込の設定] をクリックします。

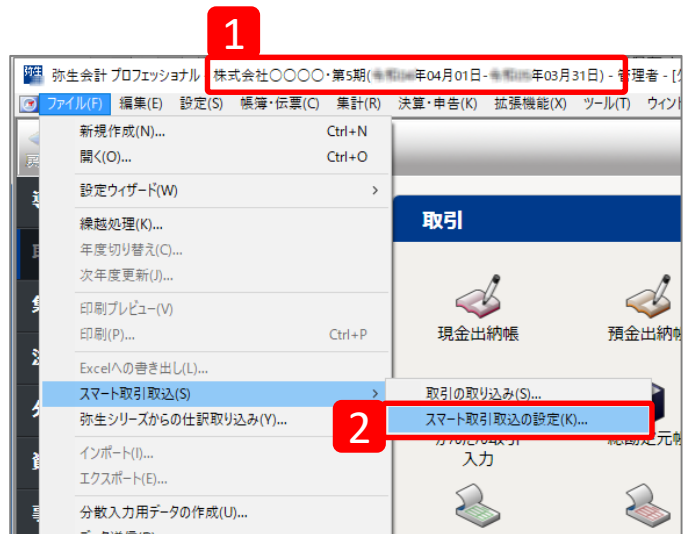
この設定は、『弥生会計』で行います。

- 1 会計製品を起動し、連携する事業所データを開きます。

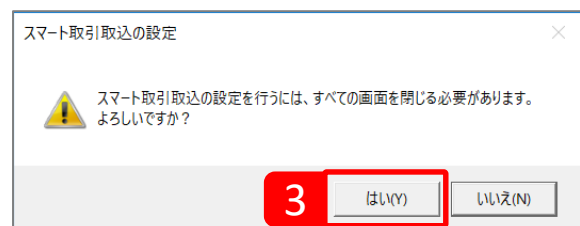
「データ共有サービス（弥生ドライブ）」で共有しているデータを連携する場合は、「弥生マイポータル」の「共有データを開く」タブで「データを開く」をクリックして対象のデータを開きます。



- 2 開いている事業所データが、会計事務所と連携する事業所データであることを確認して [ファイル] メニューから [スマート取引取込] - [スマート取引取込の設定] をクリックします。



- 3 確認メッセージが表示されるので [はい] をクリックします。

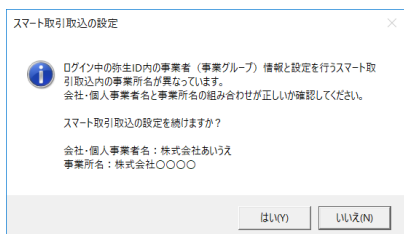


4 「あなたの会社・個人事業者名」、
「現在開いているデータの事業所
名」が表示されるので確認して〔設
定を行う〕をクリックします。

事業者名は下記をもとに表示されます。

- ・「あなたの会社・個人事業者名」
→ 事業者（事業グループ）情報登録時
に入力した事業者名
- ・「現在開いている事業所名」
→ 現在開いているデータの〔事業所設
定〕に登録されている「事業所名」

会社・個人事業者名と現在開いているデー
タの事業所名が異なる場合は、下図のよ
うなメッセージが表示されます。もう一度確
認し、問題なければ〔はい〕をクリックし
ます。



5 「スマート取引取込の設定を完了し
ました。」と表示されたら、〔画面
を閉じる〕をクリックします。

